

浜の活力再生プラン  
(第 2 期)

## 1 地域水産業再生委員会 (浜プラン I D : 1138009)

組織名	串間市西地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 鬼塚 莊次

再生委員会の構成員	串間市漁業協同組合、串間市、南那珂農林振興局
オブザーバー	宮崎県 (水産政策課、漁村振興課、水産試験場)

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	串間市漁業協同組合 (沿岸漁業者80名) 小型底曳網(2名)、磯建網・刺網(21名)、小型定置網(8名)、曳縄一本釣り (16名)、はえ縄(3名)、機船船曳網(2名)、カゴ漁業(4名)、採貝藻(10名)、 養殖漁業(3名)、その他(11名)
-----------------------	---

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地区は、宮崎県の最南端、志布志湾に面し、県内有数の規模の藻場を有する豊かな海洋環境を背景とし、海面養殖業、小型底曳網、機船船曳網、曳縄一本釣漁業を始め、多種多様な沿岸漁業が営まれている。平成 29 年度の漁業生産量は 8,942 トン、生産金額は 49 億円であり、このうちブリ、カンパチを中心とした海面養殖生産額が全体の 9 割以上を占めている。</p> <p>近年、沿岸漁業では漁獲量の減少や燃油高騰、養殖業では配合飼料の高騰の影響により、採算性の確保が厳しい状況となっている。</p> <p>また、漁業者の高齢化や慢性的な後継者不足が深刻化しており、漁村全体の活力が低下している。</p> <p>さらに、当地区は、宮崎市等の都市圏から遠く、また高速道路も通っていないため、輸送コストが漁業者の経営を圧迫している状況にある。</p> <p>今後は、漁業コストの削減を図るとともに、養殖規模の拡大や平成 26 年に新設した漁協直売所を活用した加工による付加価値の向上等に取り組むことで、漁村の活力を取り戻し、漁家経営の安定を図っていくことが課題である。</p>
---

## (2) その他の関連する現状等

串間市は水産業以外に農林業も盛んな地域であり、特に、近年、生産者、農協等の系統団体、行政が一体化となった6次産業化など地元資源を活用した地域振興の機運が高まっている。

しかしながら、水産業におけるこのような取組はほとんどなく、積極的な取り組みが求められている。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

#### (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

もうかる水産業の実現に向けて、以下の取組を行う。

◆新規漁場の創出及び養殖魚の生産・販路拡大

- ・平成30年度に新たに取得した区画漁業権を活用し、新規漁場において養殖魚の生産拡大を図る。
- ・ブリ養殖では、世界初となるASC認証の取得を武器に海外販路の拡大に取り組むとともに、大規模養殖生簀や自動給餌システムの導入により生産効率の向上を図る。
- ・カンパチ養殖では、国産人工種苗、EP飼育により、国内初の養殖エコラベル（AEL）の認証を積極的にPRすることで販路拡大を図る。

<p>・養殖業者、漁協、漁連、自治体で組織する養殖振興プロジェクトにて、知名度向上や未だ根深い養殖物へのネガティブなイメージの払拭に取り組む。</p> <p>◆<u>魚価・収入向上の対策</u></p> <p>既存の直販所や平成 33 年に開業する“くしま道の駅”での販売促進を図る。</p> <p>◆<u>操業体制の多角化</u></p> <p>複合経営による操業の多角化を図るとともに、観光型漁業に取り組む。</p> <p>◆<u>水産資源の維持・増大</u></p> <p>魚礁の設置や資源の維持・管理に対する意識の醸成と藻場造成の取組に力を入れる。</p> <p>◆<u>漁村交流の推進</u></p> <p>以下の取組を積極的に推進する。</p> <p>①学校等の給食における地元水産物の利用促進</p> <p>②漁業者等が講師となった、漁具づくり体験や水産教室</p> <p>③主婦、中高生等を対象とした魚捌き方講習</p> <p>④小中学生を対象とした“魚しょく（食・職・触）体験”</p> <p>◆<u>漁業後継者の育成・確保</u></p> <p>新規就業者の確保に向けた体制づくりを促進する。</p> <p>◆<u>漁業コストの削減</u></p> <p>省燃油活動や漁業資材の節約等による漁業コストの削減を図る。</p>
---

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主的管理措置として、休漁期間を設定</li> <li>・漁業権行使規則による制限として、許可数の制限を設けるとともに採捕禁止期間を設定</li> <li>・漁業調整規則による制限として、体長等の制限を設定</li> </ul>
--

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（平成 31 年度）「所得 1%以上向上」

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>◆<u>新規漁場の創出及び養殖魚の生産・販路拡大</u></p> <p>当地区の基幹産業である養殖漁業は、近年海外への出荷が順調に伸びてきているものの、現状以上の生産量を増やすことができない状況にあることから、平成 30 年に新たに区画漁業権を取得し、新規養殖漁場の整備を進めている。平成 31 年度には生簀をブリ養殖で 10 台、カンパチ養殖で 10 台増設する計画である。</p> <p>また、ブリ養殖では世界初となる ASC 認証、カンパチ養殖では国内初の養殖エコラベル（AEL）を武器に、積極的な PR に取り組むことで販路拡大を図る。</p> <p>さらに、平成 29 年に立ち上げた養殖業者、漁協、漁連、自治体で組織する</p>
---------------------	---

	<p>養殖振興プロジェクトでは、知名度向上や未だ根強い養殖物へのネガティブなイメージの払拭に取り組む。</p> <p>◆<u>魚価・収入向上の対策</u></p> <p>直売所において、魚介類の委託販売の増加を図るとともに、養殖イワガキの販促PRを行政と連携しながら取り組む。</p> <p>また、直売所隣接の施設にて、直売所で購入した商品を食べることができるサービスを展開し、売上の向上に繋げる。</p> <p>◆<u>操業体制の多角化</u></p> <p>季節により漁獲量や魚価が大きく変動することから、従前から行われているイセエビ漁と一本釣り等の兼業だけでなく、より高い収益性が見込めるイワガキ養殖等との兼業を推進する。</p> <p>◆<u>水産資源の維持・増大</u></p> <p>前期プランでは、定置網や採介漁業者グループが主体となり、磯焼け海域でのウニ除去や母藻の投入等を実施したことで一定の成果が出ていることから、引き続き、藻場造成に取り組む計画である。</p> <p>また、平成29年度に設置した餌料培養礁を原則禁漁にすることで、長期的な視点で水産資源の維持・増大を図る。</p> <p>◆<u>漁村交流の推進</u></p> <p>漁協、漁業者が中心となって、自治体の観光セクションと連携し、以下の取組を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①学校等の給食における地元水産物の利用促進</li> <li>②漁業者等が講師となった、漁具づくり体験や水産教室</li> <li>③主婦、中高生等を対象とした魚捌き方講習</li> <li>④小中学生を対象とした“魚しょく（食・職・触）体験”</li> </ol> <p>◆<u>漁業後継者の育成・確保</u></p> <p>実務研修制度を活用し、熟練漁業者と就業希望者のマッチングを積極的に進めることで、将来を担う漁業者の育成・確保を図る。</p> <p>また、県が実施する漁業種類別の勉強会に若手漁業者を積極的に参加させ、浜のリーダーの育成を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年に比べ0.7%削減する。</p> <p>◆<u>漁業コストの削減</u></p> <p>減速航行、船底清掃等に取り組む、燃油消費量の節減を図る。</p> <p>また、非操業時における漁具の保管（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定）の徹底や日々のメンテナンスにより、漁具の使用年数の延長を図る。</p>

活用する支援措置等	もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版）（国）、浜の活力再生交付金（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、女性活躍のための実践活動支援事業（国）、水産業革新的技術導入・安全対策推進事業（国）、有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、漁業経営開始・漁業転換支援事業（県）
-----------	--

2年目（平成32年度）「所得1%以上向上」

漁業収入向上のための取組	<p>◆<u>新規漁場の創出及び養殖魚の生産・販路拡大</u></p> <p>生簀を新たにブリ養殖で10台を増設するとともに、大規模養殖生簀の導入や自動給餌システムの構築を図る。</p> <p>また、ASC認証（ブリ）、AEL養殖エコラベル（カンパチ）のPRや養殖振興プロジェクトの活動による知名度向上やネガティブなイメージの払拭に取り組むことで販路拡大を図る。</p> <p>◆<u>魚価・収入向上の対策</u></p> <p>直売所において、魚介類の委託販売の増加を図るとともに、養殖イワガキの販促PRを行政と連携しながら取り組む。</p> <p>また、直売所隣接の施設にて、直売所で購入した商品を食べることができるサービスを展開し、売上の向上に繋げる。</p> <p>◆<u>操業体制の多角化</u></p> <p>平成33年完成予定の“くしま道の駅”の開業に伴い、観光客の増加が見込まれることから、観光型漁業（海釣り体験、養殖施設の見学等）の検討に着手する。</p> <p>◆<u>水産資源の維持・増大</u></p> <p>定置網や採介漁業者グループが主体となり、藻場造成に取り組むとともに、平成29年度に設置した餌料培養礁を原則禁漁にすることで、長期的な視点で水産資源の維持・増大を図る。</p> <p>◆<u>漁村交流の推進</u></p> <p>漁協、漁業者が中心となって、自治体の観光セクションと連携し、以下の取組を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①学校等の給食における地元水産物の利用促進</li> <li>②漁業者等が講師となった、漁具づくり体験や水産教室</li> <li>③主婦、中高生等を対象とした魚捌き方講習</li> <li>④小中学生を対象とした“魚しょく（食・職・触）体験”</li> </ol> <p>◆<u>漁業後継者の育成・確保</u></p> <p>実務研修制度を活用し、熟練漁業者と就業希望者のマッチングを積極的に進めることで、将来を担う漁業者の育成・確保を図る。</p>
--------------	--

	<p>また、県が実施する漁業種類別の勉強会に若手漁業者を積極的に参加させ、浜のリーダーの育成を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年に比べ0.7%削減する。</p> <p>◆<u>漁業コストの削減</u></p> <p>減速航行、船底清掃等に取り組み、燃油消費量の節減を図る。</p> <p>また、非操業時における漁具の保管（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定）の徹底や日々のメンテナンスにより、漁具の使用年数の延長を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版）（国）、浜の活力再生交付金（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、女性活躍のための実践活動支援事業（国）、水産業革新的技術導入・安全対策推進事業（国）、有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、漁業経営開始・漁業転換支援事業（県）</p>

3年目（平成33年度）「所得4%以上向上」

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>◆<u>新規漁場の創出及び養殖魚の生産・販路拡大</u></p> <p>生簀を新たにブリ養殖で10台を増設するとともに、大規模養殖生簀の導入や自動給餌システムの構築を図る。</p> <p>新規漁場で増産したブリ、カンパチ、合計340tの出荷を開始するとともに、1、2年目に引き続き、知名度向上やネガティブなイメージの払拭に取り組むことで販路拡大を図る。</p> <p>◆<u>魚価・収入向上の対策</u></p> <p>直売所において、魚介類の委託販売の増加や養殖イワガキの販促PRに取り組むとともに、新たな加工品の開発に取り組み、商品ラインナップの充実を図る。</p> <p>また、直売所隣接の施設にて、直売所で購入した商品を食べることができるサービスを展開し、売上の向上に繋げる。</p> <p>◆<u>操業体制の多角化</u></p> <p>観光型漁業の実施に向け、道の駅、漁協、漁業者による連携体制づくりを図る。</p> <p>◆<u>水産資源の維持・増大</u></p> <p>定置網や採介漁業者グループが主体となり、藻場造成に取り組むとともに、平成29年度に設置した餌料培養礁を原則禁漁にすることで、長期的な視点で水産資源の維持・増大を図る。</p> <p>◆<u>漁村交流の推進</u></p>
---------------------	---

	<p>漁協、漁業者が中心となって、自治体の観光セクションと連携し、以下の取組を実施する。</p> <p>①学校等の給食における地元水産物の利用促進  ②漁業者等が講師となった、漁具づくり体験や水産教室  ③主婦、中高生等を対象とした魚捌き方講習  ④小中学生を対象とした“魚しょく（食・職・触）体験”</p> <p>◆<u>漁業後継者の育成・確保</u></p> <p>実務研修制度を活用し、熟練漁業者と就業希望者のマッチングを積極的に進めることで、将来を担う漁業者の育成・確保を図る。</p> <p>また、県が実施する漁業種別別の勉強会に若手漁業者を積極的に参加させ、浜のリーダーの育成を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年に比べ0.7%削減する。</p> <p>◆<u>漁業コストの削減</u></p> <p>減速航行、船底清掃等に取り組み、燃油消費量の節減を図る。</p> <p>また、非操業時における漁具の保管（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定）の徹底や日々のメンテナンスにより、漁具の使用年数の延長を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版）（国）、浜の活力再生交付金（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、女性活躍のための実践活動支援事業（国）、水産業革新的技術導入・安全対策推進事業（国）、有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、漁業経営開始・漁業転換支援事業（県）</p>

4年目（平成34年度）「所得7%以上向上」

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>◆<u>新規漁場の創出及び養殖魚の生産・販路拡大</u></p> <p>生簀を新たにブリ養殖で10台を増設するとともに、大規模養殖生簀の導入や自動給餌システムの構築を図る。</p> <p>3年目に引き続き、新規漁場で増産したブリ200tの出荷を開始するとともに、知名度向上やネガティブなイメージの払拭に取り組むことで販路拡大を図る。</p> <p>◆<u>魚価・収入向上の対策</u></p> <p>直売所において、魚介類の委託販売の増加や養殖岩ガキの販促PRに取り組むとともに、新たな加工品の開発に取り組み、商品ラインナップの充実を図る。</p> <p>また、直売所隣接の施設にて、直売所で購入した商品を食べることができるサービスを展開し、売上の向上に繋げる。</p>
---------------------	--

	<p>◆<u>操業体制の多角化</u> 観光型漁業を開始する。</p> <p>◆<u>水産資源の維持・増大</u> 定置網や採介漁業者グループが主体となり、藻場造成に取り組むとともに、平成 29 年度設置した餌料培養礁を原則禁漁にすることで、長期的な視点で水産資源の維持・増大を図る。</p> <p>◆<u>漁村交流の推進</u> 漁協、漁業者が中心となって、自治体の観光セクションと連携し、以下の取組を実施していく。</p> <p>①学校等の給食における地元水産物の利用促進 ②漁業者等が講師となった、漁具づくり体験や水産教室 ③主婦、中高生等を対象とした魚捌き方講習 ④小中学生を対象とした“魚しょく（食・職・触）体験”</p> <p>◆<u>漁業後継者の育成・確保</u> 実務研修制度を活用し、熟練漁業者と就業希望者のマッチングを積極的に進めることで、将来を担う漁業者の育成・確保を図る。 また、県が実施する漁業種類別の勉強会に若手漁業者を積極的に参加させ、浜のリーダーの育成を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年に比べ 0.7%削減する。</p> <p>◆<u>漁業コストの削減</u> 減速航行、船底清掃等に取り組み、燃油消費量の節減を図る。 また、非操業時における漁具の保管（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定）の徹底や日々のメンテナンスにより、漁具の使用年数の延長を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版）（国）、浜の活力再生交付金（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、女性活躍のための実践活動支援事業（国）、水産業革新的技術導入・安全対策推進事業（国）、有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、漁業経営開始・漁業転換支援事業（県）</p>

5 年目（平成 35 年度）「所得 10%以上向上」

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>◆<u>新規漁場の創出及び養殖魚の生産・販路拡大</u> 生簀を新たにブリ養殖で 10 台を増設するとともに、大規模養殖生簀の導入や自動給餌システムの構築を図る。 4 年目に引き続き、新規漁場で増産したブリ 200 t の出荷を開始するとともに、知名度向上やネガティブなイメージの払拭に取り組むことで販路拡大を</p>
---------------------	--



	<p>図る。</p> <p>◆<u>魚価・収入向上の対策</u></p> <p>直売所において、魚介類の委託販売の増加や養殖イワガキの販促 PR に取り組むとともに、新たな加工品の開発に取り組み、商品ラインナップの充実を図る。</p> <p>また、直売所隣接の施設にて、直売所で購入した商品を食べることができるサービスを展開し、売上の向上に繋げる。</p> <p>◆<u>操業体制の多角化</u></p> <p>事業開始 1 年目の実績をもとに、観光型漁業のブラッシュアップを図る。</p> <p>◆<u>水産資源の維持・増大</u></p> <p>定置網や採介漁業者グループが主体となり、藻場造成に取り組むとともに、平成 29 年度設置した餌料培養礁を原則禁漁にすることで、長期的な視点で水産資源の維持・増大を図る。</p> <p>◆<u>漁村交流の推進</u></p> <p>漁協、漁業者が中心となって、自治体の観光セクションと連携し、以下の取組を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①学校等の給食における地元水産物の利用促進</li> <li>②漁業者等が講師となった、漁具づくり体験や水産教室</li> <li>③主婦、中高生等を対象とした魚捌き方講習</li> <li>④小中学生を対象とした“魚しょく（食・職・触）体験”</li> </ul> <p>◆<u>漁業後継者の育成・確保</u></p> <p>実務研修制度を活用し、熟練漁業者と就業希望者のマッチングを積極的に進めることで、将来を担う漁業者の育成・確保を図る。</p> <p>また、県が実施する漁業種類別の勉強会に若手漁業者を積極的に参加させ、浜のリーダーの育成を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年に比べ 0.7%削減する。</p> <p>◆<u>漁業コストの削減</u></p> <p>減速航行、船底清掃等に取り組み、燃油消費量の節減を図る。</p> <p>また、非操業時における漁具の保管（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定）の徹底や日々のメンテナンスにより、漁具の使用年数の延長を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版）（国）、浜の活力再生交付金（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、女性活躍のための実践活動支援事業（国）、水産業革新的技術導入・安全対策推進事業（国）、有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、漁業経営開始・漁業転換支援事業（県）</p>

(5) 関係機関との連携

行政（市役所、県）、系統団体（沿海漁協、漁連等）、地元組織（観光協会、商工会議所等）と一体となった取組を行うことで、目標の早期実現を目指す。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 25～29 年度の 5 中 3 平均： 漁業所得
	目標年	平成 35 年度： 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

基準所得は過去 5 年の最大値、最小値を除いた 3 ヶ年の平均値を採用。  
養殖施設増設による生産量の増加や道の駅や漁協直販加工施設の活用等により漁業収入を向上させるとともに、省燃油活動など漁業コストの削減を図ることで、5 年後の目標年には漁業所得の 10%向上が達成可能と考える。

(3) 所得目標以外の成果目標

養殖生産量の増加 10%以上	基準年	平成 30 年度： 8,132 トン
	目標年	平成 35 年度： 8,872 トン

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

基準年は、H25～29 年の 5 年間の養殖生産量のうち、最大値と最小値を除いた 3 ヶ年の平均値を採用。5 年後の H35 年には、養殖施設増設、海外への販路拡大等により、生産量が 740 トン増加する見込みである。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版） （国）	新しい操業・生産体制への転換や高性能漁船の導入等による収益性向上の実証、水産基本計画に沿った居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証に取り組むことで、もうかる漁業の実現を図る。

浜の活力再生交付金 (国)	浜の活力再生プランの内容を実行し、漁業所得の向上による浜の活性化を図る。
漁業人材育成総合支援事業 (国)	漁業への就業前の若者に対して資金を交付するほか、就業・定着促進のための漁業現場での長期研修、海技免状等の資格取得及び漁業者の経営能力の向上等を支援することで、漁業者等の安定的な確保と育成を図る。
女性活躍のための実践活動支援事業 (国)	漁村女性や女性漁業者が中心となって地域で取り組む特産品の加工開発、水産物の消費拡大イベントの開催、直売所や食堂の経営等の実践活動を図る。
水産業革新的技術導入・安全対策推進事業 (国)	漁業現場において革新的な省力化技術及び小型漁船の衝突・転覆対策技術等を円滑に導入するため、これら技術の実証試験を行う。
有害生物漁業被害防止総合対策事業 (国)	ガラボヤ等による漁業被害の防止・軽減を図る。
水産多面的機能発揮対策事業 (国)	藻場・干潟等の保全に取り組むことで、水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に資する
漁業経営開始・漁業転換支援事業 (県)	漁業者の経営開始と高収益型漁業へ転換する取組を支援することで、漁業者の初期リスクを軽減し、漁業就業者の育成・確保を図る。